

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年12月17日

【事業年度】 第20期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社エスケーエレクトロニクス

【英訳名】 SK-Electronics CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田昌徳

【本店の所在の場所】 京都市上京区東堀川通り一条上ル竪富田町436番地の2

【電話番号】 (075)441-2333(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 前川 隆

【最寄りの連絡場所】 京都市上京区東堀川通り一条上ル竪富田町436番地の2

【電話番号】 (075)441-2333(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 前川 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年 9月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月	2021年 9月
売上高 (千円)	17,044,865	22,772,091	25,773,612	19,104,575	20,440,087
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,659,979	4,595,768	6,341,367	708,060	1,371,430
親会社株主に帰属する当期 純利益又は 親会社株主に帰属する当期 純損失() (千円)	1,217,787	3,281,841	4,810,151	971,835	1,072,375
包括利益 (千円)	2,341,117	3,344,845	4,289,998	564,506	2,100,203
純資産額 (千円)	16,853,890	19,862,437	23,319,646	22,385,369	24,379,727
総資産額 (千円)	24,196,222	28,756,797	31,415,939	31,778,761	32,884,749
1株当たり純資産額 (円)	1,536.95	1,835.75	2,224.18	2,134.25	2,324.40
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	113.73	311.03	456.89	92.67	102.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.8	67.3	74.2	70.4	74.1
自己資本利益率 (%)	7.8	18.4	22.6	4.3	4.6
株価収益率 (倍)	11.1	7.1	4.1		9.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,217,104	5,457,152	9,236,963	1,991,878	3,664,456
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,427,681	2,070,713	6,787,864	3,393,015	4,297,779
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	784,218	676,535	1,150,570	3,312,652	1,224,321
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,501,430	7,214,123	8,300,995	10,331,416	8,843,916
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	336 〔105〕	345 〔111〕	356 〔104〕	378 〔113〕	368 〔110〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第16期、第17期、第18期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

4 当社は、第18期より役員向け株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第18期の期首から適用しており、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月
売上高	(千円)	13,274,255	17,914,186	20,837,920	13,732,299	15,131,311
経常利益又は 経常損失()	(千円)	1,313,769	3,052,890	4,761,681	915,767	1,460,203
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	635,249	2,189,491	3,756,570	1,052,584	1,163,396
資本金	(千円)	4,109,722	4,109,722	4,109,722	4,109,722	4,109,722
発行済株式総数	(株)	11,368,400	11,368,400	11,368,400	11,368,400	11,368,400
純資産額	(千円)	13,706,347	15,541,565	18,987,171	17,555,083	18,736,069
総資産額	(千円)	20,521,383	23,835,087	25,878,980	26,428,706	26,579,244
1株当たり純資産額	(円)	1,284.00	1,475.28	1,810.96	1,673.73	1,786.32
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	15 ()	17 ()	35 ()	10 ()	20 ()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	59.33	207.50	356.81	100.37	110.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	66.8	65.2	73.4	66.4	70.5
自己資本利益率	(%)	4.7	15.0	21.8	5.8	6.4
株価収益率	(倍)	21.3	10.7	5.3		8.7
配当性向	(%)	25.3	8.2	9.8		18.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	209 〔86〕	214 〔90〕	226 〔90〕	234 〔103〕	226 〔105〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	133.2 (129.3)	234.3 (143.3)	204.5 (128.4)	120.8 (134.7)	110.4 (171.7)
最高株価	(円)	1,469	2,765	2,421	2,395	1,494
最低株価	(円)	840	1,159	1,416	810	890

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第16期、第17期、第18期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

4 当社は、第18期より役員向け株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

6 第19期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

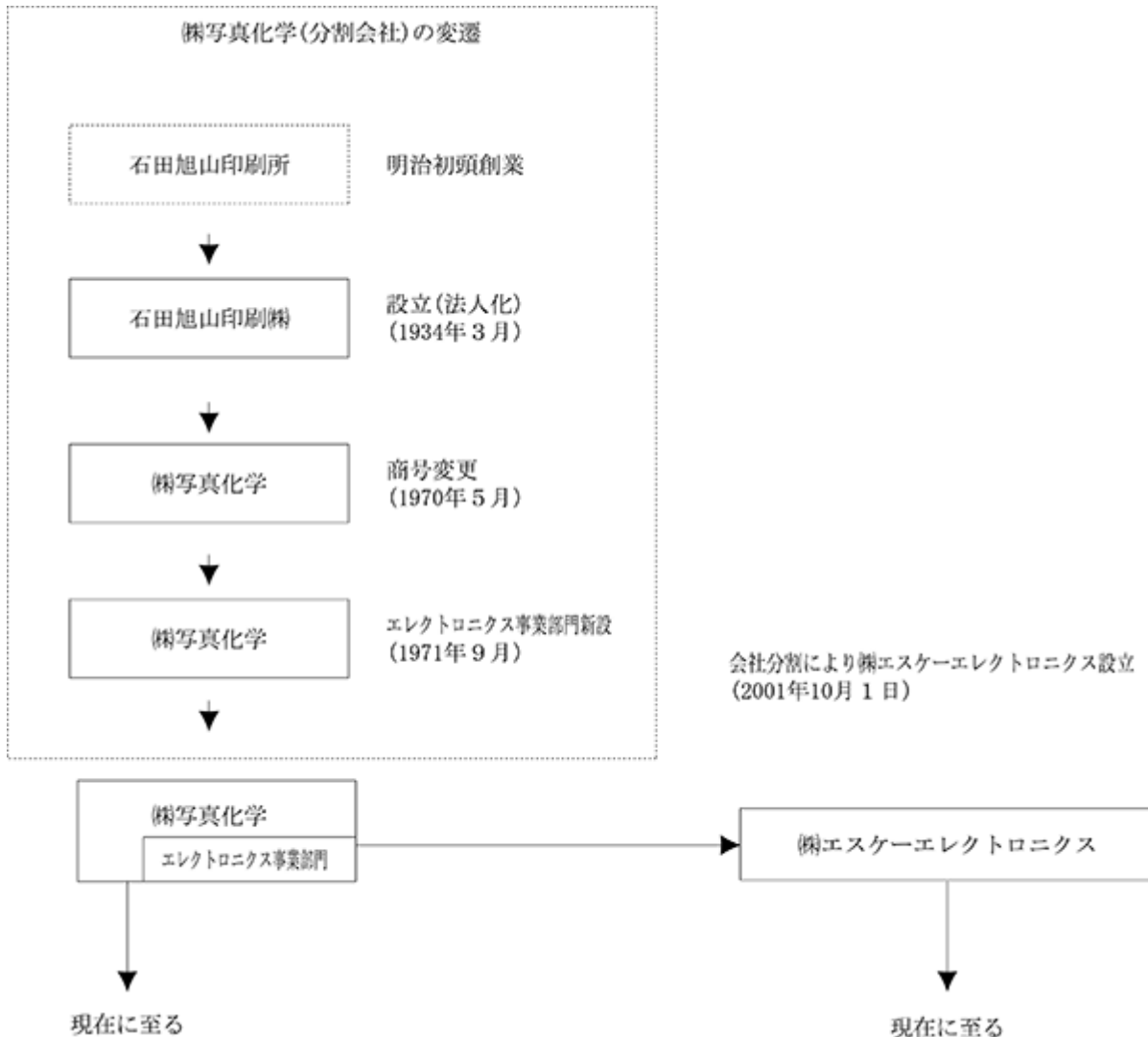
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第18期の期首から適用しており、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、2001年10月1日に株式会社写真化学のエレクトロニクス事業部門に属する権利義務を承継し、会社分割により設立いたしました。

この会社分割は、これまで多角的な事業展開を行ってきた株式会社写真化学が、各々の業界に対し機動的な事業運営を行い、かつ事業特性を生かした経営に特化することで、各会社の企業価値を高めることを目的としたものであります。



当社の設立以後の企業集団に係る経緯は、以下のとおりであります。

年月	概要
2001年10月	(株)写真化学のエレクトロニクス事業部門を会社分割により独立させ、京都市上京区に当社を設立。
2002年5月	台湾に大型フォトマスクの製造・販売会社として、連結子会社「頂正科技股份有限公司」を設立。
2002年9月	久御山事業所(現：京都工場)において「ISO14001」認証取得。
2003年9月	日本証券業協会(現：東京証券取引所)に店頭登録銘柄として登録。
2004年7月	頂正科技股份有限公司において「ISO9001」認証取得。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、大阪証券取引所JASDAQ(現：東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
2005年1月	久御山事業所(現：京都工場)に世界初の第8世代対応の新工場竣工。
2005年11月	韓国に大型フォトマスクの販売会社として、連結子会社「SKE KOREA CO.,LTD.」を設立。
2008年11月	世界初の第10世代、第11世代対応の滋賀工場竣工。
2008年12月	頂正科技股份有限公司において「ISO14001」認証取得。
2009年3月	世界初の第10世代用フォトマスクの生産、出荷開始。
2010年9月	中国に販売会社として、「愛史科電子貿易(上海)有限公司」(現：連結子会社)を設立。
2011年11月	滋賀工場において、「ISO14001」拡張認証取得。
2012年11月	京都工場において「OHSAS18001」認証取得。
2013年12月	台湾に頂正科技股份有限公司の営業拠点として、台北支社を開設。
2014年7月	各種オフセット印刷向けガラスドライエッチング版の販売を開始。
2014年10月	京都府から「第二種医療機器製造販売業」の業許可を取得。
2016年6月	高度管理医療機器等販売業・貸与許可証取得(医療機関QMS)
2017年6月	「電気刺激装置 W I L M O」の販売開始。
2018年6月	「ピッキングタグ」の販売開始。
2019年3月	本社、京都工場において「ISO13485」認証取得。
2020年8月	京都工場において「ISO45001」認証取得。
2020年9月	「デジタルコロポスコープQ-CO」の販売開始。

(参考)

(株)写真化学における概要について記載いたします。

年月	概要
明治初頭	石田才次郎(当社取締役相談役石田敬輔の曾祖父)が銅版彫刻印刷を手掛け、石田旭山印刷所として事業開始。
1934年3月	石田旭山印刷(株)(現：(株)写真化学)を設立。
1937年5月	ガラススクリーン研究部門を分離(1943年10月、法人化により大日本スクリーン製造(株)(現(株)SCREENホールディングス)として設立)。
1964年3月	本店を移転(京都市上京区)。
1970年5月	商号を(株)写真化学に変更。
1971年9月	エレクトロニクス事業部門(現：当社事業)を新設。
1981年12月	久御山事業所(現：京都工場)を開設。
1988年3月	久御山事業所(現：京都工場)に新工場(現：当社大型フォトマスク事業)を増設。 世界初の大型EB描画装置を導入。
1995年9月	工場・設備を一新し、業界に先駆けて、800mmサイズの大型フォトマスク製造を実現。
1999年4月	電子事業部(現：当社大型フォトマスク事業)において「ISO9002(現・ISO9001)」認証取得。

3 【事業の内容】

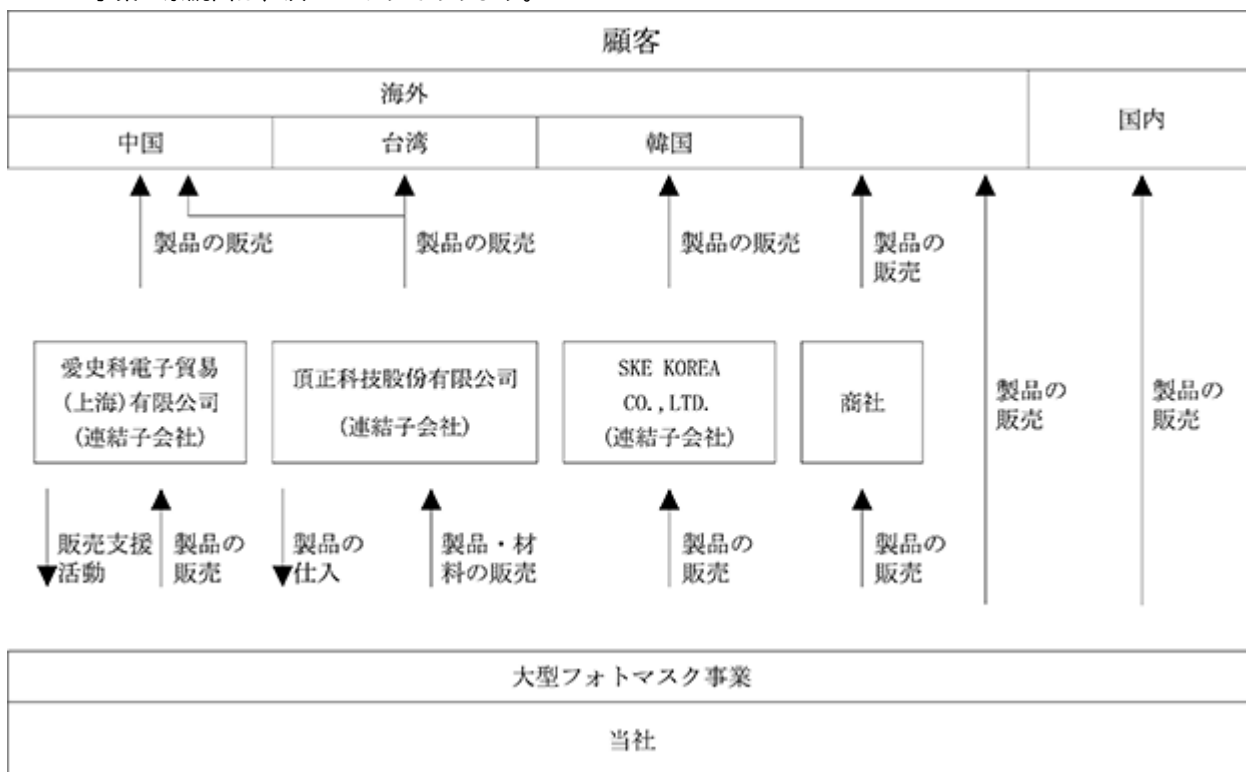
当社グループは、当社のほか、連結子会社である「頂正科技股份有限公司」(本社：台湾台南科学工業園區)、「SKE KOREA CO., LTD.」(本社：韓国忠清南道天安市)及び「愛史科電子貿易(上海)有限公司」(本社：中国上海市長寧区)の3社により構成されており、大型フォトマスクの設計・製造・販売を主な事業内容としております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

大型フォトマスク事業

大型フォトマスク事業は、主にスマートフォンやパソコン、薄型テレビ等に使用される液晶パネルや有機ELパネルの製造過程で必要な原版であるフォトマスクの設計・製造・販売を行っております。

なお、フォトマスクとは液晶や有機ELの制御回路及び色を表現するカラーフィルターのパターンを基板に転写するために使われる原版で、液晶パネルや有機ELパネルの量産や新製品の開発、製造ラインの新設の際に必要となるものです。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 頂正科技股份有限公司	台湾台南科学工業園區	931,000千NT\$	大型フォトマスクの製造・販売	100.00	大型フォトマスク用材料等の販売 大型フォトマスク製品の仕入 役員の兼任 有
(連結子会社) SKE KOREA CO.,LTD.	韓国忠清南道天安市	1,100,000千KRW	大型フォトマスクの販売	100.00	大型フォトマスクの販売 役員の兼任 有
(連結子会社) 愛史科電子貿易(上海)有限公司	中国上海市長寧区	100百万円	大型フォトマスクの販売 その他電子製品の販売	100.00	大型フォトマスクの販売 役員の兼任 有

- (注) 1 新台幣ドルは、NT\$と表示しております。
2 韓国ウォンは、KRWと表示しております。
3 頂正科技股份有限公司は特定子会社に該当いたします。
4 頂正科技股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,187,344千円
	(2) 経常利益	307,958千円
	(3) 当期純利益	275,998千円
	(4) 純資産額	9,437,963千円
	(5) 総資産額	10,745,003千円

5 【従業員の状況】

当社グループの事業は、主としてフォトマスクの設計・製造・販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
大型フォトマスク事業	325(90)
全社(共通)	43(20)
合計	368(110)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
226(105)	43.5	12.4	7,092

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であります。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
3 平均勤続年数については会社分割後の勤続年数であります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「創造と調和」を経営の基本理念としております。社会、自然そして人との調和を大切にしながら、社会の求める良い製品を作り出していくことで、物質的にも精神的にも豊かな社会の実現に寄与できる企業となることを目指しております。

また、当社は、成長を続けるエレクトロニクス業界においてその事業環境の変化に適時的確に対応し、社内外の経営資源を有効に活用することにより、継続的な成長と収益を実現できる経営体質の確立を目指すとともに、今後もファインテクノロジーをベースにエレクトロニクス産業の一翼を担う社会的存在価値のある技術開発型企業として、社会に貢献してまいりる所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、フラットパネルディスプレイ用フォトマスク市場において、いかに収益を上げるかということを経営コンセプトに売上の確保と収益率の向上を見極めるために「売上高営業利益率」を経営指標としております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

既存フォトマスク事業における収益力の向上

フラットパネルディスプレイ業界におきましては、高精細化やフォルダブルなどの高機能化のニーズに応えるため、スマートフォン向け有機ELパネルの開発が進み、有機ELパネルの用途が、ノートパソコンやタブレット、モニター、車載パネルなどにも拡大する動きがみられます。加えて、QD-OLEDパネルの量産が開始され、今後は画面サイズの拡充などの開発が行われます。さらに、韓国や中国を中心に、パネル工場への設備投資が計画されております。当社グループは、これらのパネル開発に係るフォトマスク需要を獲得してまいります。

新規事業立ち上げによる収益基盤の拡大

フォトマスク事業に次ぐ新たな事業として、現在、RFID分野、ヘルスケア分野に挑戦しております。取扱製品の拡充や新たな自社製品の開発、海外展開を含めた販路の確保などに積極的に取り組み、早期事業化を目指してまいります。また、複数の分野の市場調査を行い、参入に向けて検討を進めてまいります。

関連子会社によるグループ力の向上

個々の子会社の収益力を高めるとともに連携を深め、当社グループとしての総合力の向上を目指してまいります。

持続的成長を支える経営基盤の強化

当社グループの今後の成長を促し、企業価値を向上させるため、採用の多様化、人材育成方法の多様化を通じて、有能な経営人材、高度な専門性を持つ人材の確保に努めてまいります。また、環境負荷低減、コーポレート・ガバナンスの強化などに取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 需要動向について

当社グループが製造・販売する大型フォトマスクに関する需要は、当社グループの顧客であるパネルメーカーの設備投資動向や生産・開発動向に影響を受けることから、国内外の経済情勢や市況の下降局面、又は顧客の経営方針や経営環境の変化により変動すると考えられ、その変動が大きい場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争環境について

当社グループが属する大型フォトマスク市場においては、主要顧客であるパネルメーカー間による技術競争、コストダウン圧力により、当社グループと競合他社との間で日常的に厳しい競争環境が発生しております。当社グループでは、競争優位を確保するため、生産性向上や納期短縮、部材調達コスト低減及び固定費削減などの経営努力を強力に推進しておりますが、今後、当社グループの想定した以上に競争環境が厳しくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 設備投資による影響について

大型フォトマスク事業の成長において設備投資の継続実施は不可欠なものであります。その際には、将来の需要を予測し、これに見合った生産能力を実現できるよう設備投資を実施しておりますが、当社グループの予測した需要の増加が得られないことによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外での事業展開について

当社グループの当連結会計年度における海外売上高は180億71百万円(間接輸出含む)となっており、連結売上高総額に対する割合は、88.4%となっております。今後も韓国、台湾、中国等の海外市場の拡大が見込まれ、海外企業への売上高は増加することが予想されます。日本と韓国、米国と中国の国家間の関係において、政治的、経済的リスクがあり、関係が急速に悪化する可能性があります。また、国際税務に関する考え方の変化により、移転価格税制等に対する見解が変更される可能性もあります。このような現地での社会的あるいは経済的環境の変化が生じた場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損損失計上について

当社グループが保有する製造装置等の固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。その結果、減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 少数取引先への依存について

大型フォトマスク事業においては、当社グループの販売上位数社への販売依存度は高く、また、主要な仕入先は、高品質な主材料を生産するメーカー及び生産設備メーカーに限られております。当社グループとこれらの取引先とは良好な関係を保っておりますが、このような取引関係が困難になった場合、あるいは、良好な関係は維持しつつも、これら主要顧客からの受注が想定以上に減少、もしくは主要な仕入先からの購入が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新規事業や新製品開発について

当社グループでは、フォトマスク事業につづく新規事業を立ち上げて収益基盤を拡大することに取り組んでおります。新規事業が安定して収益を生み出すまでには、一定の期間と投資が必要となりますが、事業環境の急激な変化により当社グループが予想した通りに新規事業が進展しなかった場合には、投資が回収できず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 生産・開発拠点について

当社グループは、生産・開発拠点を国内（京都府・滋賀県）及び台湾（台南）と、大型フォトマスクの販売先であるパネルメーカーが集中する東アジアに集約することで、効率的な生産・開発体制を構築し、製品の品質、精度、価格競争力等を高めてまいりました。しかしながら、当該地域は地震等の災害発生リスクが高いことにより、主要な生産設備には免震装置を設置するなどの対策を講じております。また、生産設備においては、定期的なメンテナンスやリプレース等の老朽化対策を行い継続的な生産活動の維持、向上に努めておりますが、当社グループの想定を超えた大規模地震等の災害の発生や予期せぬ重大な装置トラブル、労働災害の発生により、当社グループの生産・開発体制に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害、事故等について

当社グループでは、地震、風水害、火災、落雷の他、大規模事故、爆発、紛争、テロ行為、広域疾病その他緊急対応が必要な場合に、人命、会社資産、業務の維持・継続を図り、迅速な確な対応を可能とするための事業継続計画を設定し、自然災害、事故等に備えておりますが、当社グループの想定を超えた災害の発生により、当社グループ及び取引先の事業活動に直接的又は間接的な被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産について

当社グループは、フラットパネルディスプレイ用フォトマスクメーカーの先駆者として、製品競争力強化のために技術・ノウハウ・知的財産権等を蓄積しております。これらの保全には細心の注意を払っておりますが、第三者により侵害される、あるいは当社の認識の範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材育成及び確保について

当社グループは、技術開発型企業であることから、顧客や市場のニーズに適合した製品開発が不可欠であり、持続的成長を支える経営基盤の強化を図るためにも、優秀な人材を確保する必要があります。当社グループでは、幅広い基礎知識と豊富な経験を持つ人材を多数確保しており、また継続的に教育・研修を行い、当社グループを支える次世代の中核人材育成を強化しておりますが、有能な人材の確保及び育成ができなかった場合、あるいは当社グループの人材が社外に流出した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティについて

当社グループは、顧客との信頼関係、社会的信用、技術競争力の維持・強化を目的として、当社グループが保有する情報資産の保護に努めるため、情報セキュリティポリシーに基づく社内規程の整備、教育・研修の実施並びに内部監査の実施などにより、強固な情報セキュリティ管理体制を構築しておりますが、コンピューターウィルスの感染や不正アクセス、その他の不測の事態により、これらの情報が流出した場合、社会的信用の低下や多額の賠償費用等の負担が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 戦略的提携、投資及び企業買収について

当社グループでは、企業競争力の強化や収益性の向上のために、先行的な設備投資や他企業との協業、買収を実施する可能性があります。とりわけ企業買収においては、さまざまな角度から十分な検討を行います。買収後に事業計画通りに進捗しない場合は、当社グループの財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 原材料の調達について

当社グループの製品である大型フォトマスクの主要素材は、合成石英を原材料としたマスクブランクスであります。当社グループでは、複数のサプライヤーと契約を締結し、安定的な調達を心がけておりますが、急激な市場変動や取引量あるいは調達価格の変動などにより、材料調達の遅延、数量不足又は調達コストが増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 係争・紛争について

当社グループの事業活動にあたっては、内部統制を強化し、法令遵守、コンプライアンスの強化、各種リスクの低減に努めると共に、必要に応じて弁護士等の外部専門家の助言等を受けております。しかしながら、法令などの違反の有無にかかわらず訴訟を提起される可能性があります。当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(16) 為替変動の影響について

当社グループにおける海外取引は円建てを基本としており、外国通貨の為替相場変動によるリスクは限定されておりますが、海外の連結子会社の事業拡大に伴う取引増加、今後の外貨建取引の拡大及び大幅な為替相場変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 製造物責任について

当社グループが取り扱うすべての製品・商品について製造物責任賠償のリスクが内在しております。特に、新規事業として取り組んでおりますヘルスケア分野では、管理医療機器である「電気刺激装置WILMO」を販売しており、この製品に何らかの問題が発生した場合には、人体への影響、被害を考慮して自主回収を行うことがあり、その場合には回収に時間及び多大の費用を要し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 環境問題について

当社グループでは、環境問題への取り組みは企業価値向上につながる重要な企業活動の一つであると考え、エネルギー使用量削減や廃棄物削減、社内講演会の開催や環境関連施設の見学等、事業活動における環境負荷を低減するため、さまざまな環境保全活動を行っておりますが、恒久的に環境問題を発生させないとの保証はなく、それが生じた場合、多額の費用負担の発生及び企業イメージの悪化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 反社会的勢力との取引について

当社グループは、反社会的勢力との関係が疑われる者との取引を排除すべく、新規の取引に先立ち、反社会的勢力との関係に関する情報の有無の確認や反社会的勢力ではないことの表明及び確約書の締結をするなど、反社会的勢力とのあらゆる取引を排除すべく必要な手続きを行っています。しかしながら、当社グループの厳格なチェックにもかかわらず、反社会的勢力との取引を排除できない可能性があります。このような問題が認められた場合、対策費用の増大、監督官庁等による処分・命令、社会的な評判の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて11億5百万円増加し、328億84百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べて8億88百万円減少し、85億5百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べて19億94百万円増加し、243億79百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に発出された中、新型コロナウイルスワクチン接種率の向上などにより感染者数が減少し、経済活動に持ち直しの動きがみられましたが、感染力の強い変異株の影響などにより、国内外経済の先行きは不透明な状況が続いております。

フラットパネルディスプレイ業界におきましては、有機ELパネル開発が、5G通信対応などのスマートフォン向けに活況となったことに加えて、ノートパソコンやタブレット向けにも広がり、有機ELパネル用フォトマスクの需要が増加しました。液晶パネルにつきましては、巣ごもり需要が一巡し、テレビ向けを中心にパネル需要が弱含んだものの、パネルメーカー各社は量産を継続しました。その結果、2020年6月から上昇し続けた液晶パネル価格が第4四半期から下落に転じましたが、長期間量産を続けていたため、パネルメーカー各社の業績は好調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、スマートフォンやノートパソコン、タブレット向けの有機ELパネル用フォトマスクの需要を積極的に取り込みました。

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高204億40百万円（前期比7.0%増）、営業利益16億64百万円（前期は営業損失6億59百万円）、経常利益13億71百万円（前期は経常損失7億8百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益10億72百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失9億71百万円）と増収増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ14億87百万円減少し、88億43百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は、36億64百万円（前期は19億91百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益13億69百万円、減価償却費30億68百万円、売上債権の増加額17億5百万円、たな卸資産の減少額5億21百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、42億97百万円（前期は33億93百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出42億73百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は、12億24百万円（前期は33億12百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出11億円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、主としてフォトマスクの設計・製造・販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
大型フォトマスク事業	16,522,611	94.3
合計	16,522,611	94.3

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
大型フォトマスク事業	20,072,309	106.2	511,573	58.2
合計	20,072,309	106.2	511,573	58.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
大型フォトマスク事業	20,440,087	107.0
合計	20,440,087	107.0

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本サムスン(株)	3,513,832	18.4	3,798,987	18.6
三井情報(株)	2,650,782	13.9	3,464,148	16.9
Innolux Corporation	3,385,198	17.7	3,204,452	15.7
天馬微电子股份有限公司	2,754,320	14.4	2,887,340	14.1

- 2 当該割合が100分の10未満である相手先別の販売実績につきましては、記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする項目については、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。ただし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は、以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性について

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。当該見積りについて、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌年度以降において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

a. 経営成績等の状況

1) 財政状態

(資産)

資産の増加は、主に現金及び預金が長期借入金の返済等により14億87百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が19億27百万円増加し、有形固定資産が9億12百万円増加したことによるものであります。

(負債)

負債の減少は、主に支払手形及び買掛金が1億81百万円増加した一方で、1年以内返済予定の長期借入金が1億50百万円減少し、長期借入金が9億50百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産の増加は、主に剰余金の配当により1億5百万円減少した一方で、為替換算調整勘定が9億4百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益を10億72百万円計上したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末の70.4%から3.7%上昇し、74.1%となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度につきましては、スマートフォンやノートパソコン、タブレット向けの有機ELパネル用フォトマスクの需要を積極的に取り込みました。その結果、当連結会計年度の売上高は13億35百万円増加し、204億40百万円となり、営業利益は16億64百万円となりました。経常利益は、主に為替差損の影響で、13億71百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は10億72百万円となりました。また、目標とする経営指標である売上高営業利益率は前連結会計年度より11.6ポイント上昇し、8.1%となりました。

3) キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料費・外注加工費の支払いのほか、設備の維持に係る修繕費、人件費等の費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループの運転資金及び設備投資資金は主として自己資金によって賄っており、必要に応じて借入れによる資金調達を実施しております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は33億91百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は88億43百万円となっております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける当連結会計年度の研究開発活動は次のとおりであり、研究開発費の総額は184百万円であります。

(大型フォトマスク事業)

(1) 研究開発の目的及び体制

大型フォトマスク事業におきましては、顧客ニーズにタイムリーかつ的確に対応することを目的として、当社技術開発本部と連結子会社である頂正科技股份有限公司が連携し、研究開発活動に取り組んでおります。また、顧客と直に接している営業本部の中に技術企画部を設け、直近及び今後の顧客動向を技術開発本部に伝達し、実効的かつ効率的な研究開発活動につなげております。

(2) 研究開発のテーマ及び成果

スマートフォン向け有機ELパネルの高精細化、低消費電力やフォルダブル等の高機能化への対応が求められる中、当社グループは、フォトマスクの精度改善や最先端露光装置に対応するフォトマスクの開発を行いました。加えて、価格競争力や納期対応力を高めるための取り組みを行いました。

大型フォトマスク事業における当連結会計年度の研究開発費は152百万円であります。

(新規事業開発)

(1) 研究開発の目的及び体制

新規事業開発におきましては、当社グループの新しい柱となる事業の開発を目的として、事業開発室のもと、開発事業ごとに組織を編成し、研究開発活動に取り組んでおります。

(2) 研究開発のテーマ及び成果

R F I D分野におきましては、各種R F I Dタグの開発や、当社製品を用いたシステムの開発を行いました。

ヘルスケア分野におきましては、取扱製品の拡充や、新たな製品の上市に向けた研究開発を行いました。

その他にも、有望事業の探索や最先端技術の調査などを行い、M & Aや他企業との業務連携などの外部技術の導入や異業種への参入等、幅広い視野で新規事業開発を進めております。

新規事業開発における当連結会計年度の研究開発費は32百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は総額1,529百万円であり、その主なものは当社及び連結子会社における大型フォトマスクの高精細化や生産性向上に係るものであります。また、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の除却、売却等はありません。なお、有形固定資産のほか、ソフトウェアへの投資を含めて記載しております。

当社グループの事業は、主としてフォトマスクの設計・製造・販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの事業は、主としてフォトマスクの設計・製造・販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

(1) 提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	ソフト ウェア	合計	
京都工場 (京都府 久御山町)	大型フォト マスク事業	フォトマス ク生産設備 研究開発設 備	747,842	230,813	427,400 (3,702)	30,999	13,734	32,427	1,483,215	126
滋賀工場 (滋賀県 甲賀市)	大型フォト マスク事業	フォトマス ク生産設備	1,744,487	1,957,793	702,998 (42,907)	20,309	4,066,259	58,581	8,550,427	58
本社 (京都市 上京区)	大型フォト マスク事業 全社	販売設備 管理設備 本社ビル	121,152		537,303 (2,155)	26,110		14,071	698,636	42

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

2021年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	ソフト ウェア	合計	
頂正科技股 份有限公司	本社工場 (台湾台南科 學工業園區)	大型フォト マスク事業	フォトマ スク生産 設備	443,589	2,774,179	37,299	36,461	35,303	3,326,833	136

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの事業は、主としてフォトマスクの設計・製造・販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
当社 滋賀工場	滋賀県 甲賀市	大型フォトマスク事業	4,344	大型フォトマスクの高精細化に係るもの

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,760,000
計	32,760,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,368,400	11,368,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	11,368,400	11,368,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年7月1日	11,254,716	11,368,400		4,109,722		4,335,413

(注) 2013年7月1日を効力発生日とする株式分割(1:100)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	30	48	89	16	4,683	4,880	
所有株式数(単元)		17,336	4,043	25,434	12,886	39	53,909	113,647	3,700
所有株式数の割合(%)		15.3	3.6	22.4	11.3	0.0	47.4	100.0	

- (注) 1 自己株式783,882株は、「個人その他」に7,838単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。
2 役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する95,900株は、「金融機関」に959単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社写真化学	京都府京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町518番地	883,200	8.34
株式会社ニコン	東京都港区港南2丁目15番3号	568,400	5.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	499,200	4.71
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	356,200	3.36
株式会社SCREENホールディングス	京都府京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1	315,000	2.97
石田昌徳	京都府京都市下京区	309,800	2.92
石田敬輔	京都府京都市北区	300,200	2.83
株式会社石田産業	京都府京都市北区小山西花池町1-1	277,400	2.62
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	251,200	2.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	226,100	2.13
計	-	3,986,700	37.66

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式783,882株があります。
2 上記の株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、すべて信託業務に係るものであり、役員向け株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式95,900株が含まれております。
3 2021年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるS M B C日興証券株式会社が2021年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	548,200	4.82
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	22,400	0.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 783,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,580,900	105,809	
単元未満株式	普通株式 3,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,368,400		
総株主の議決権		105,809	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が82株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式95,900株(議決権の数959個)が含まれております。なお、当該議決権の数959個は議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エスケーエレクト ロニクス	京都市上京区東堀川通り一 条上ル 豊富田町436番地の 2	783,800		783,800	6.89
計		783,800		783,800	6.89

(注) 役員向け株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する95,900株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会の決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を新たに導入いたしました。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

役員に取得させる予定の株式の総数

1事業年度当たり34,000株を上限とする。

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数(注) 2	783,882		783,882	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年12月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

2 保有自己株式数には、役員向け株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する95,900株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと考え、業績の変化を反映させつつ、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化を図り、業績の向上に努めることで株主の皆様継続的な利益配分を実施することを基本方針としております。配当につきましては、当該期の業績、財政状況、中期的な投資計画等を総合的に勘案し、中長期的には連結配当性向20%以上を目指して参ります。

利益配分の基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、財政状況、中長期的な投資計画等を総合的に鑑み、1株当たり20円の配当とさせていただきます。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を当社定款において定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年12月17日 定時株主総会決議	211,690	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社経営理念「創造と調和」には、「社会、自然そして人との調和を大切にしながら、社会の求める良い商品を創造していくことで、物質的にも精神的にも豊かな社会の実現に寄与する」という想いが込められており、その実現に向けて取締役はじめ全社一丸となって取り組んでおります。

また、これらの理念実現のためには、株主・取引先・地域社会・社員などの社内外のステークホルダーの立場を尊重したうえで、公平・公正かつ迅速な意思決定を行う仕組みであるコーポレート・ガバナンスを適切に実践することが肝要と考え、以下のとおりコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定め、かつ実践しております。

- ・当社は、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備を行い、また、株主の実質的な平等性の確保を図ります。
- ・当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値創出のため、様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ・当社は、当社の財務情報や、非財務情報について、法令に基づく適切な開示を行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組めます。
- ・当社取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るために、その役割・責務を適切に果たします。
- ・当社は、その持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会の場以外においても、株主との間で建設的な対話を行います。

このような基本的な考え方のもと、次のとおり会社機関の設置並びに内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。その理由は、取締役の職務執行の監査等を行う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るためであります。

a. 取締役会

取締役会は、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（石田昌徳、石田敬輔、上野篤雄、向田泰久、橋本昌典、阿部和香、奥田正男）、常勤監査等委員である社内取締役1名（前野隆一）及び監査等委員である社外取締役3名（堀修史、柴川和広、中野雄介）で構成されており、議長は代表取締役である石田昌徳が務めております。原則月1回開催し、当社の経営全般に関する意思決定機関として法令及び定款、取締役会規則に基づく事項について審議、決議しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員である社内取締役1名（前野隆一）及び監査等委員である社外取締役3名（堀修史、柴川和広、中野雄介）で構成されており、議長は常勤監査等委員である取締役の前野隆一が務めております。原則月1回開催し、取締役の職務執行状況等の適法性監査、妥当性監査を実施しております。監査等委員である取締役は、それぞれ重要な経営に関する事項について代表取締役及び取締役から聴取し、取締役会においても意見を述べるなど経営の監視に努め、会計監査人や監査室と連携のうえ、監査業務を遂行しております。

c. 内部監査

内部監査につきましては、監査室を設け、監査室長の角島修及び監査室内部監査グループ2名（社員）にて、業務及び制度の運用が適切に行われているかを監査し、その結果を四半期ごとに代表取締役に報告し、また適宜取締役会にも報告することとしております。

d. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（石田昌徳、上野篤雄、向田泰久、橋本昌典、阿部和香、奥田正男）及び常勤監査等委員である社内取締役1名（前野隆一）で構成されており、委員長は代表取締役である石田昌徳が務めております。法令の改正状況等を確認するとともに、遵守状況について社内共有する仕組みを構築し、社内へ法令等の遵守意識の普及や高い倫理性の保持に努めております。法令違反等の発生時には、事実関係の調査や原因究明、再発防止又は未然防止のための措置を講じるとともに、その内容を取締役会に報告しております。また、監査等委員会及び監査室と連携し、業務に関連する法令・規制や契約、社内規程などの遵守状況を点検・評価することにより、コンプライアンスの実効性を高めます。

e. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（石田昌徳、上野篤雄、向田泰久、橋本昌典、阿部和香、奥田正男）及び常勤監査等委員である社内取締役1名（前野隆一）で構成されており、委員長は代表取締役である石田昌徳が務めております。環境、社会、ガバナンスなどサステナビリティに関する課題への取組みを推進することを目的とし、当社が重点的に取り組むべき課題に関する検討を行うとともに、取締役会に報告を行います。

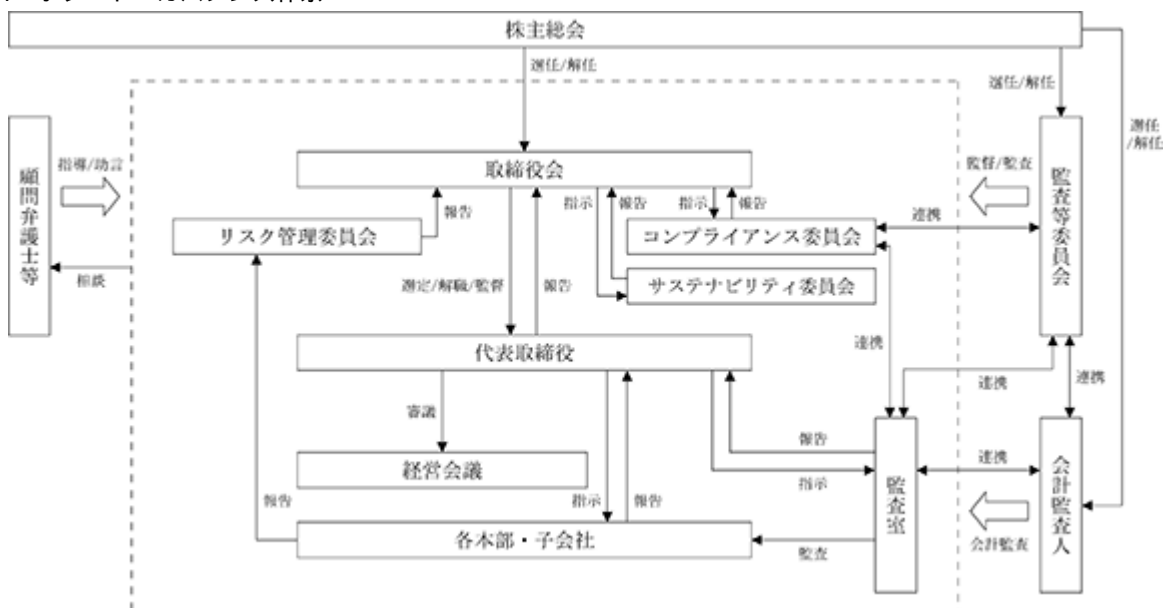
f. リスク管理委員会

リスク管理委員会は、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名（橋本昌典、奥田正男）、本部長及び室長6名（吉田豊、小西芳広、高濱庸明、中村一志、一井洋孝、前川隆）で構成されており、委員長は取締役である奥田正男が務めております。経営危機につながる可能性があるリスクに関する重要事項の審議を行い、改善の方向性を当該部門に提案するとともに、適宜取締役会に報告することとしております。定期的なリスクの洗い出しや評価及びリスク発生の予防と対応準備を行うことで、リスク管理の実効性を高めております。

g. その他

経営会議を設置しております。経営会議は、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（石田昌徳、上野篤雄、向田泰久、橋本昌典、阿部和香、奥田正男）、常勤監査等委員である社内取締役1名（前野隆一）、監査等委員である社外取締役1名（堀修史）、本部長及び室長6名（吉田豊、小西芳広、高濱庸明、中村一志、一井洋孝、前川隆）及び子会社の取締役2名（長尾崇弘、杉山剛史）で構成されており、議長は代表取締役である石田昌徳が務めております。原則月1回開催しております。経営会議では、経営の重要事項（基本方針、諸施策等）について審議、決定し、迅速な経営活動がなされるように努めております。

<コーポレート・ガバナンス体系>



企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図るため、コンプライアンス委員会や監査室に内部統制・コンプライアンス推進グループ（社員2名）を設置するなど、組織体制の整備を行っております。また、「エスケーエレクトロニクス行動規範」や公益通報者保護法に基づく「内部通報保護規程」を制定するなど、取締役及び社員が法令や定款、社内の諸規程等を遵守するための体制を整備しております。

これらの体制に基づく業務執行の状況を確認するため、監査等委員会及び監査室は、当社が定める「監査等委員会規則」及び「内部監査規程」に基づき、業務執行の適法性や妥当性、効率性を監査しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」及び「機密情報管理規程」を制定し、これらの規程に基づき取締役会議事録、稟議書、その他重要な取締役の職務執行に係る情報を適正に保存及び管理しております。なお、取締役及び監査等委員は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を制定し、経営危機の現実化を未然に防止するため、リスク管理委員会において、リスクの所在・種類等を把握し、組織横断的な管理体制を推進しております。また、経営危機発生時においては、同規程に基づき対応を行います。

なお、経営危機管理の一環として、当社事業所が所在する各地域で突発的な重大災害事故等が発生した場合に備え、事業継続のための「事業継続計画（BCP）」を策定し、緊急時の体制を整備しております。

また、対外的なリスクに関しては、顧問弁護士等と十分相談のうえ対応しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「経営理念」に基づき、全社的な目標として中期経営計画を策定し、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標を定め、かつ社員一人ひとりの業務目標の管理を行うことで、効率的な業務運営の実施を図っております。また、毎月の取締役会において、業績の報告を行い、進捗管理を行っております。

職務の執行に関しては、「職務分掌規程」や「職務権限規程」を制定し、これらの社内規程に基づき、適時的確な意思決定を図っております。特に全社的に影響を及ぼす重要事項については、経営会議にて審議し、多面的な検討を行い、慎重に判断する体制をとっております。

e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、同規程に基づき、関係会社の自主性を尊重しつつも、当該関係会社が重要事項の決定を行う際には、当社の承認、協議、報告を要することとしております。

また、関係会社の主要ポストには、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）や社員を派遣し、適宜、当社取締役会等に対する経営状況の報告を求めるとともに、定期的に当社監査等委員会及び監査室による関係会社の監査を実施し、企業集団における業務の適正化を図っております。

f. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、この項において同じ。）及び社員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす重要事項、内部監査の実施状況、「内部通報保護規程」による内部通報の状況及びその内容を報告するものとしております。また、監査等委員会による各取締役及び重要な社員への個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催する体制をとります。

- 取締役及び社員並びに「関係会社管理規程」に定める関係会社の役員及び社員は、当社及び関係会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び関係会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査等委員会に速やかに報告します。

当社又は関係会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び社員並びに関係会社の役員及び社員に周知徹底いたします。

- ・ 監査等委員会を補助すべき体制については、監査等委員会からの要請があり次第、監査等委員会の指示に従って職務を実施し、その職務について取締役の指揮命令を受けないスタッフを配することとしております。さらに、当該スタッフに対し、就業規則に基づく懲戒を行う場合には、予め監査等委員の同意を要することとします。
- ・ 監査等委員が正当な職務執行のため当社に対し費用の前払、償還、もしくは債務の処理を請求した場合、「経理規程」に基づき公正かつ適正にこれらを処理いたします。

g. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備

当社は、「反社会的勢力対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業・団体・個人とはいかなる取引も行わない方針を堅持しております。また、反社会的勢力に対する対応は、管理本部が統括し、弁護士、所轄警察署や関連団体との連携を図り、社内体制の整備強化を推進しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議する事ができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得する事が出来る旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行う事が出来る旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役、監査等委員である取締役、執行役員、子会社の役員および会計監査人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害は当該保険契約により填補されません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	石田昌徳	1969年9月10日	1992年4月 1997年7月 2000年6月 2001年10月 2002年5月 2003年10月 2005年11月 2008年10月 2010年9月 2011年10月 2013年1月	大日本スクリーン製造株式会社(現株式会社SCREENホールディングス)入社 株式会社写真化学入社 同社取締役 当社取締役 頂正科技股份有限公司董事長 当社常務取締役 SKE KOREA CO.,LTD.代表理事 当社専務取締役 愛史科電子貿易(上海)有限公司董事長 当社代表取締役社長(現任) 愛史科電子貿易(上海)有限公司董事長	(注)4	309,800
取締役相談役	石田敬輔	1945年12月23日	1967年2月 1975年4月 1978年6月 1996年4月 2000年4月 2001年10月 2005年6月 2016年10月 2019年4月 2021年6月	石田旭山印刷株式会社(現株式会社写真化学)取締役 DS.AMERICA INC. 副社長 株式会社写真化学代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社代表取締役会長兼社長 当社取締役会長 株式会社堀場製作所社外監査役 当社取締役相談役(現任) 株式会社写真化学代表取締役会長 同社取締役会長(現任)	(注)4	300,200
取締役 フォトマスク事業本部担当 フォトマスク事業本部長	上野篤雄	1961年12月20日	1987年4月 2007年10月 2008年10月 2010年5月 2013年11月 2013年12月 2020年12月 2021年1月	株式会社写真化学入社 当社営業本部長 当社執行役員 頂正科技股份有限公司總經理 同社董事長 当社取締役フォトマスク事業本部担当 フォトマスク事業本部長(現任) SKE KOREA CO.,LTD.代表理事(現任) 愛史科電子貿易(上海)有限公司董事長(現任)	(注)4	7,500
取締役 経営戦略室担当	向田泰久	1962年5月22日	1986年4月 2006年3月 2009年3月 2011年3月 2014年4月 2014年10月 2015年10月 2015年12月 2017年10月 2017年12月	日本生命保険相互会社入社 同社福井支社支社長 同社東京西支社支社長 同社本店法人営業第一部法人営業部長 当社顧問 当社執行役員 当社執行役員管理本部長 当社取締役管理本部担当管理本部長 当社取締役管理本部担当 当社取締役経営戦略室担当(現任)	(注)4	2,000
取締役 知財グループ担当 フォトマスク事業本部 生産本部長	橋本昌典	1962年2月13日	1991年2月 2013年4月 2013年10月 2016年10月 2019年10月 2019年12月 2020年10月	株式会社写真化学入社 当社生産本部長 頂正科技股份有限公司總經理 当社フォトマスク事業本部生産本部長 当社執行役員フォトマスク事業本部生産本部長 当社取締役フォトマスク事業本部生産本部長 当社取締役知財グループ担当 フォトマスク事業本部生産本部長(現任)	(注)4	5,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 事業開発室担当	阿部 和香	1972年6月15日	2004年3月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2019年11月 2019年12月 2021年6月	当社入社 当社経営戦略室副室長 株式会社写真化学入社 同社取締役 当社顧問 当社取締役事業開発室担当(現任) 株式会社アイティフォー社外取締役(現任)	(注)4	100,700
取締役 管理本部担当	奥田 正男	1962年12月16日	1985年4月 2004年10月 2006年9月 2009年1月 2010年12月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2020年7月 2020年12月	株式会社京都銀行入行 同行富野荘支店長 同行八尾支店長 同行寝屋川支店長 同行西院支店長 同行執行役員個人営業部長 同行執行役員営業統轄部長 同行執行役員監査部長 当社顧問 当社取締役管理本部担当(現任)	(注)4	300
取締役 (常勤監査等委員)	前野 隆一	1959年9月19日	1983年10月 2007年10月 2008年10月 2009年11月 2010年4月 2011年12月 2013年11月 2015年7月 2015年10月 2016年10月 2018年12月	株式会社写真化学入社 頂正科技股份有限公司總經理 当社執行役員 頂正科技股份有限公司董事長兼總經理 当社執行役員生産本部長 当社取締役 当社取締役事業開発室担当事業開発室長 株式会社清原光学代表取締役社長 当社取締役事業開発室担当 当社取締役 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)5	3,400
取締役 (監査等委員)	堀 修史	1959年12月21日	1996年1月 1996年1月 2002年4月 2004年4月 2005年6月 2006年12月 2014年12月 2018年12月 2019年6月	京都司法書士会登録 堀司法書士事務所開業 堀司法書士合同事務所(現梅小路司法書士事務所)所長(現任) LEC東京リーガルマインド大学(現LEC東京リーガルマインド大学院大学)教員 株式会社写真化学監査役(現任) 当社監査役 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) 学校法人京都文教学園監事(現任)	(注)5	10,700
取締役 (監査等委員)	榮川 和広	1955年11月1日	1997年4月 2000年2月 2000年10月 2003年8月 2006年12月 2018年12月 2020年6月	大阪弁護士会登録 象印マホービン株式会社社外監査役 中塚・榮川法律事務所開業 榮和法律事務所所長(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社三社電機製作所社外監査役(現任)	(注)5	5,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	中野雄介	1969年5月15日	2002年4月	公認会計士登録	(注)5	1,200
			2005年7月	清友監査法人代表社員(現任)		
			2006年4月	立命館大学専門職大学院経営管理研究科客員准教授		
			2010年1月	中野公認会計士事務所所長(現任)		
			2011年6月	株式会社フジックス社外監査役		
			2014年12月	当社監査役		
			2015年6月	日本写真印刷株式会社(現NISSHA株式会社)社外監査役(現任)		
			2016年6月	ワタベウェディング株式会社社外監査役		
			2018年12月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			2021年6月	三洋化成工業株式会社社外監査役(現任)		
計						746,800

- (注) 1 代表取締役社長 石田昌徳は、取締役相談役 石田敬輔の実子であります。
- 2 取締役 阿部和香は、代表取締役社長 石田昌徳の妹であります。
- 3 取締役 堀修史、榮川和広、中野雄介は、社外取締役であります。
- 4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 前野隆一、委員 堀修史、委員 榮川和広、委員 中野雄介
- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
佐々木真一郎	1971年 5月28日	2005年12月	京都弁護士会登録	(注)	-
		2005年12月	益川総合法律事務所入所		
		2012年4月	日東化成株式会社社外監査役(現任)		
		2012年6月	佐々木総合法律事務所所長(現任)		
		2016年12月	株式会社エスユーエス社外監査役(現任)		

- (注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は監査等委員である社外取締役を3名選任しております。

社外取締役である堀修史、榮川和広、中野雄介は当社株式を保有しております。

社外取締役である堀修史は、司法書士としての専門的知識並びに経験から、監査等委員として適切な監査と当社経営に対する助言、指導を行っております。

社外取締役である榮川和広は、弁護士としての専門的知識並びに経験から、監査等委員として適切な監査と当社経営に対する助言、指導を行っております。

社外取締役である中野雄介は、公認会計士としての専門的知識並びに経験から、監査等委員として適切な監査と当社経営に対する助言、指導を行っております。

社外取締役3名と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては金融商品取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしつつ、人格並びに企業経営や専門分野における識見等を総合的に判断しております。社外取締役はいずれも業務執行を行う当社経営陣から独立しており、かつ、一般株主と利益相反を生じる恐れがないため、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役は、取締役会および監査等委員会への出席に加え、監査室、会計監査人と相互に連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、当該有価証券報告書提出日現在、取締役前野隆一の1名と社外取締役堀修史、榮川和広、中野雄介の3名で構成されており、監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画に従い、監査を実施しています。

監査等委員会は、効率的な監査を実施する為に、監査室から内部監査結果に関する報告を受けるとともに、必要に応じて監査室に対して具体的な調査依頼或いは同行調査を行っています。

また、日常的に社内の重要会議に参加し、監査に必要な情報を収集するとともに、代表取締役とは定期的に意見交換の場を持っており、経営トップとの円滑なコミュニケーションを図っています。

監査等委員会は、定期的に会計監査人から会計監査の状況に関する報告を受けており、監査上必要な情報を交換しています。

なお、常勤監査等委員前野隆一は、長年当社の事業部門において製造・技術に携わり、子会社の社長などの経験があります。

また、監査等委員である社外取締役堀修史は司法書士の資格を、榮川和広は弁護士の資格を、中野雄介は公認会計士の資格を有しており、法律、財務および会計に関する相当の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
前野 隆一	13回	13回
堀 修史	13回	13回
榮川 和広	13回	13回
中野 雄介	13回	13回

当事業年度の監査等委員会における主な検討事項は以下の通りです。

- ・ 監査方針・監査計画及び業務分担
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 会計監査人に関する評価
- ・ 取締役及び執行役員の職務執行状況
- ・ 内部統制システムの整備運用状況

内部監査の状況

内部監査部門は3名で構成されており、代表取締役の承認を得た年度計画書に基づき監査を行い、内部監査結果を四半期ごとに代表取締役に報告しております。また監査等委員および会計監査人と、内部監査結果の報告やリスク管理などに関する情報交換を行うなど密接な相互の監査連携を図り、内部監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2006年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 羽津 隆弘

指定有限責任社員 業務執行社員 山中 智弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他7名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、会計監査人として必要とされる専門性を有していることに加え、監査法人の品質管理体制・独立性など内規で定めた基準により、監査等委員会が総合的に検討を行い適任であると判断した会計監査人を選定しております。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。このほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、品質管理体制、独立性や監査報酬の妥当性など内規で定めた基準に従って、会計監査人の監査の品質、独立性、効率性などについて評価を行いました。評価の結果、監査等委員会は会計監査人の監査は適正に行われている事を確認しております。

なお、2021年12月17日に開催した第20期定時株主総会において、新たに当社の会計監査人としてPwC京都監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、下記「g. 監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

g. 監査法人の異動

当社は、2021年12月17日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第20期（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）（連結・個別）有限責任 あずさ監査法人

第21期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）（連結・個別）PwC京都監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwC京都監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2021年12月17日（第20期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2006年12月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2021年12月17日開催予定の第20期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現任の会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、監査の継続期間は長期にわたっており、新たな視点での監査が必要な時期であること等の観点から、他の監査法人と比較検討してまいりました。その結果、当社の事業規模に適した会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制の観点から監査が適正に行われると評価したことに加え、会計監査人の交代により新たな視点での監査も期待できると判断し、その後任として新たにPwC京都監査法人を会計監査人の候補者とするものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

監査等委員会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,100	2,448	25,600	
連結子会社				
計	26,100	2,448	25,600	

当社における非監査業務の内容は、開示に関する指導・助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGおよびKPMG税理士法人）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		5,664		9,381
連結子会社				1,146
計		5,664		10,527

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、海外事業に関する税務アドバイザリー業務であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から受領する監査計画を勘案し、当社と監査公認会計士等で協議し、監査等委員会による事前同意を得て決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し検討した結果、適切であると判断したため会計監査人の報酬額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の総額は、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額300,000千円以内（株式報酬を除く。定款で定める員数は10名以内とする。）、監査等委員である取締役は年額50,000千円以内（定款で定める員数は5名以内とする。）と決議しております。

当社は2021年2月8日取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決議しております。

取締役の報酬は、当該事業年度の業績を勘案しつつ、取締役に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責、ならびにこれまでの経歴や職歴、職務等を考慮し、社員の処遇との整合性も含めて、社外取締役に係る確認を経たうえで、総合的に適正な報酬額を決定することを基本方針としており、具体的には、固定報酬である「基本報酬」および業績連動報酬等の2つの金銭報酬と、非金銭報酬等である「株式報酬」により構成されております。

a. 基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

基本報酬については、役位別の基本報酬額に基づき、かつ社外取締役による事前確認を経たうえで支給額を決定しております。

b. 業績連動報酬等の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等については、当社グループ全体の業績に対する連動性を高めるため、連結当期純利益を指標として採用し、支給額は配分比率を乗じて決定しております。なお、当事業年度における連結当期純利益の実績は1,072,375千円であります。

c. 株式報酬の内容または算定方法の決定に関する方針

株式報酬については、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。株式報酬制度の詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

d. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬については、基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等のそれぞれの計算方法に基づく支給割合としております。

監査等委員である取締役の報酬額は、上記の報酬限度額の範囲内で、職務と責任を勘案して監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	124,538	77,252	19,561	27,725	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	14,040	14,040			1
社外取締役	14,400	14,400			3

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については必要最小限の保有とし、取引関係の維持・強化、業界情報の収集等の総合的観点から保有目的の合理性に関する検証結果を踏まえ、当社の企業価値の向上に必要なかどうか等を定期的に検証しております。なお、保有の適否の検証については、保有先の経営状況をモニタリングするとともに、保有に伴う便宜やリスクを精査し、その保有に経済合理性が認められないと判断された場合には、売却等の判断を取締役に於て決議いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	8	426,083

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)SCREEN ホールディングス	37,400	37,400	取引先企業との円滑な関係を維持するため	有
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ニコン	26,000	26,000	取引先企業との円滑な関係を維持するため	有
	32,500	18,408		
(株)ジーダット	9,000	9,000	取引先企業との円滑な関係を維持するため	無
	12,393	12,780		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ(注)2	11,000	11,000	会社業務をより円滑に推進するため	無
	7,236	4,577		
(株)京都銀行	1,200	1,200	会社業務をより円滑に推進するため	有
	6,192	6,084		
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス(株)(注)3	1,490	1,490	会社業務をより円滑に推進するため	無
	5,746	4,160		
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ(注)4	1,500	15,000	会社業務をより円滑に推進するため	無
	2,376	1,965		
(株)りそなホ ールデ ィングス(注)5	500	500	会社業務をより円滑に推進するため	無
	224	178		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な業務関係、技術提携及び取引関係や経済合理性等を精査のうえ、総合的に検証しております。

- 2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。
- 3 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。
- 4 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っております。また、同社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。
- 5 (株)りそなホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,331,416	8,843,916
受取手形及び売掛金	3,940,395	5,868,060
商品及び製品	79,406	71,948
仕掛品	217,444	192,185
原材料及び貯蔵品	2,471,882	2,062,235
その他	704,251	834,502
貸倒引当金	1,116	1,731
流動資産合計	17,743,680	17,871,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 3,205,604	2 3,062,162
機械装置及び運搬具（純額）	5,852,577	4,962,787
土地	2 1,667,702	2 1,667,702
建設仮勘定	2,142,603	4,116,454
その他（純額）	184,569	156,164
有形固定資産合計	1 13,053,058	1 13,965,271
無形固定資産		
ソフトウェア	266,237	140,384
その他	242	5,013
無形固定資産合計	266,479	145,397
投資その他の資産		
投資有価証券	256,472	426,083
繰延税金資産	304,223	299,222
その他	2, 3 288,119	2, 3 324,429
貸倒引当金	133,273	146,773
投資その他の資産合計	715,542	902,962
固定資産合計	14,035,080	15,013,631
資産合計	31,778,761	32,884,749

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,172,340	3,354,225
1年内返済予定の長期借入金	² 1,100,000	² 950,000
未払法人税等	27,538	299,359
役員賞与引当金	-	19,561
その他	1,619,993	1,340,620
流動負債合計	5,919,873	5,963,765
固定負債		
長期借入金	² 3,350,000	² 2,400,000
役員株式給付引当金	36,925	64,650
その他	86,593	76,605
固定負債合計	3,473,518	2,541,255
負債合計	9,393,391	8,505,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,109,722	4,109,722
資本剰余金	4,167,847	4,167,847
利益剰余金	14,559,610	15,526,140
自己株式	976,008	976,008
株主資本合計	21,861,171	22,827,701
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	150,326	268,206
為替換算調整勘定	379,425	1,283,819
繰延ヘッジ損益	5,554	-
その他の包括利益累計額合計	524,197	1,552,025
純資産合計	22,385,369	24,379,727
負債純資産合計	31,778,761	32,884,749

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	19,104,575	20,440,087
売上原価	1 17,547,056	1 16,569,837
売上総利益	1,557,518	3,870,250
販売費及び一般管理費	2, 3 2,216,851	2, 3 2,205,289
営業利益又は営業損失()	659,332	1,664,960
営業外収益		
受取利息	2,846	1,161
不動産賃貸料	29,077	29,043
受取保険料	8,988	25,853
その他	12,457	13,067
営業外収益合計	53,370	69,126
営業外費用		
支払利息	4,291	18,946
不動産賃貸原価	18,926	16,542
為替差損	77,010	325,743
その他	1,869	1,423
営業外費用合計	102,098	362,656
経常利益又は経常損失()	708,060	1,371,430
特別損失		
固定資産除却損	4 1,500	4 1,627
投資有価証券評価損	31,460	-
減損損失	5 27,615	-
特別損失合計	60,575	1,627
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	768,635	1,369,802
法人税、住民税及び事業税	168,678	346,285
法人税等調整額	55,642	46,831
法人税等還付税額	21,120	2,026
法人税等合計	203,200	297,427
当期純利益又は当期純損失()	971,835	1,072,375
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	971,835	1,072,375

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	971,835	1,072,375
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,401	117,879
為替換算調整勘定	423,285	904,393
繰延ヘッジ損益	5,554	5,554
その他の包括利益合計	407,329	1,027,828
包括利益	564,506	2,100,203
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	564,506	2,100,203

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,109,722	4,167,847	15,908,130	982,922	23,202,778
当期変動額					
剰余金の配当			370,460		370,460
親会社株主に帰属する 当期純損失()			971,835		971,835
自己株式の取得				158	158
自己株式の処分				7,072	7,072
従業員奨励福利基金			6,223		6,223
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,348,520	6,913	1,341,606
当期末残高	4,109,722	4,167,847	14,559,610	976,008	21,861,171

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	160,727	43,859	-	116,868	23,319,646
当期変動額					
剰余金の配当					370,460
親会社株主に帰属する 当期純損失()					971,835
自己株式の取得					158
自己株式の処分					7,072
従業員奨励福利基金					6,223
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,401	423,285	5,554	407,329	407,329
当期変動額合計	10,401	423,285	5,554	407,329	934,277
当期末残高	150,326	379,425	5,554	524,197	22,385,369

当連結会計年度(自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,109,722	4,167,847	14,559,610	976,008	21,861,171
当期変動額					
剰余金の配当			105,845		105,845
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,072,375		1,072,375
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	966,529	-	966,529
当期末残高	4,109,722	4,167,847	15,526,140	976,008	22,827,701

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	150,326	379,425	5,554	524,197	22,385,369
当期変動額					
剰余金の配当					105,845
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,072,375
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	117,879	904,393	5,554	1,027,828	1,027,828
当期変動額合計	117,879	904,393	5,554	1,027,828	1,994,358
当期末残高	268,206	1,283,819	-	1,552,025	24,379,727

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	768,635	1,369,802
減価償却費	4,842,831	3,068,711
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,433	14,114
減損損失	27,615	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	79,474	19,561
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	25,100	27,725
受取利息及び受取配当金	5,881	5,921
支払利息	4,291	18,946
固定資産除却損	1,500	1,627
投資有価証券評価損益(は益)	31,460	-
売上債権の増減額(は増加)	514,286	1,705,595
たな卸資産の増減額(は増加)	248,032	521,433
仕入債務の増減額(は減少)	584,400	106,790
その他	771,690	351,848
小計	2,995,402	3,789,045
利息及び配当金の受取額	5,866	5,939
利息の支払額	4,291	18,946
法人税等の支払額	1,026,219	113,607
法人税等の還付額	21,120	2,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,991,878	3,664,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,343,938	4,273,624
無形固定資産の取得による支出	59,064	27,418
貸付金の回収による収入	6,344	344
その他	3,644	2,919
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,393,015	4,297,779
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,000,000	-
長期借入金の返済による支出	300,000	1,100,000
リース債務の返済による支出	16,727	18,476
配当金の支払額	370,460	105,845
自己株式の取得による支出	158	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,312,652	1,224,321
現金及び現金同等物に係る換算差額	118,906	370,144
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,030,421	1,487,499
現金及び現金同等物の期首残高	8,300,995	10,331,416
現金及び現金同等物の期末残高	10,331,416	8,843,916

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

連結子会社の名称

頂正科技股份有限公司

SKE KOREA CO.,LTD.

愛史科電子貿易(上海)有限公司

(2) 非連結子会社の名称

上海愛史科商貿有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

前項1(2)の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛史科電子貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品及び製品、仕掛品

個別法

b 原材料及び貯蔵品

月別総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は機械装置については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

また、連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 5年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社グループの機械装置の減価償却方法は定率法によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。これは、当社グループの設備投資の見直しを契機として、機械装置の使用実態を検討した結果、フォトマスクの技術革新が鈍化し市場が成熟化していることを勘案し、安定的かつ定期的に設備維持のための更新投資を行い、今後も安定的な利用を見込むため、その使用便益が平均的に費用配分される定額法によることが、使用実態を適切に反映すると判断したことによるものであります。

この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の減価償却費が減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ581,856千円増加しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付信託による役員への当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)為替予約

(ヘッジ対象)外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 299,222千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、繰延税金資産は将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる金額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、2022年9月期以降は段階的に縮小するものと仮定し、上記の見積りを行っております。今後、課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合、回収可能性が認められる繰延税金資産の金額が変動する結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等を配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用予定であります。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年改正）については、2023年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会の決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

1. 取引の概要

当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は165,427千円、株式数は95,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
	39,628,504千円	43,594,625千円

2 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
建物及び構築物	968,536千円	911,544千円
土地	427,400千円	427,400千円
投資その他の資産 その他 (長期預金)	57,305千円	63,114千円
計	1,453,241千円	1,402,058千円

担保設定の原因となる債務

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
長期借入金	4,450,000千円	3,350,000千円
	(1年内返済予定分 1,100,000千円含む)	(1年内返済予定分 950,000千円含む)

3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
投資その他の資産 その他 (出資金)	16,731千円	16,731千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上原価	32,264千円	115,338千円

2 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料手当	588,392千円	709,908千円
退職給付費用	24,007千円	23,650千円
支払手数料	347,282千円	285,973千円
研究開発費	337,493千円	184,547千円
貸倒引当金繰入額	134千円	715千円
役員賞与引当金繰入額	千円	19,561千円
株式報酬費用	25,100千円	27,725千円

3 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
	337,493千円	184,547千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	934千円	1,380千円
機械装置及び運搬具	191千円	212千円
工具、器具及び備品	373千円	34千円
合計	1,500千円	1,627千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
京都府久御山町ほか	開発用資産及び 事業用資産	建物及び構築物	14,904
		機械装置及び運搬具	12,654
		工具、器具及び備品	56
合計			27,615

当社グループは、管理会計上の区分ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、開発用資産及び事業用資産については、遊休状態となったことから投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	46,426千円	169,611千円
組替調整額	31,460千円	千円
税効果調整前	14,966千円	169,611千円
税効果額	4,564千円	51,731千円
その他有価証券評価差額金	10,401千円	117,879千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	423,285千円	904,393千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	7,992千円	7,992千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	7,992千円	7,992千円
税効果額	2,437千円	2,437千円
繰延ヘッジ損益	5,554千円	5,554千円
その他の包括利益合計	407,329千円	1,027,828千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	11,368,400			11,368,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	883,804	78	4,100	879,782

(注) 役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首100,000株、当連結会計年度末95,900株)が自己株式に含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

78株

役員向け株式報酬制度に係る取締役の退任による減少

4,100株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	370,460	35	2019年9月30日	2019年12月23日

(注) 2019年12月20日決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式100,000株に対する配当金3,500千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,845	10	2020年9月30日	2020年12月21日

(注) 2020年12月18日決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式95,900株に対する配当金959千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	11,368,400			11,368,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	879,782			879,782

(注) 役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首95,900株、当連結会計年度末95,900株)が自己株式に含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	105,845	10	2020年9月30日	2020年12月21日

(注) 2020年12月18日決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式95,900株に対する配当金959千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	211,690	20	2021年9月30日	2021年12月20日

(注) 2021年12月17日決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式95,900株に対する配当金1,918千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	10,331,416千円	8,843,916千円
現金及び現金同等物	10,331,416千円	8,843,916千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用しております。短期的な運転資金については銀行借入により調達しており、設備購入資金については設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、主に顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、通貨別に行替の変動リスクを把握し、そのリスクの程度に応じて随時決済方法を検討し、実施しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の基本方針や範囲、運用管理体制等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,331,416	10,331,416	
(2) 受取手形及び売掛金	3,940,395	3,940,395	
(3) 投資有価証券	256,472	256,472	
資産計	14,528,285	14,528,285	
(1) 支払手形及び買掛金	3,172,340	3,172,340	
(2) 長期借入金(1)	4,450,000	4,450,787	787
負債計	7,622,340	7,623,128	787
デリバティブ取引(2)	(7,992)	(7,992)	

1 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、これらの株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(千円)
関係会社出資金 (投資その他の資産「その他」)	16,731

関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,331,416			
受取手形及び売掛金	3,940,395			
合計	14,271,812			

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	1,100,000	950,000	800,000	800,000	800,000
合計	1,100,000	950,000	800,000	800,000	800,000

当連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,843,916	8,843,916	
(2) 受取手形及び売掛金	5,868,060	5,868,060	
(3) 投資有価証券	426,083	426,083	
資産計	15,138,061	15,138,061	
(1) 支払手形及び買掛金	3,354,225	3,354,225	
(2) 長期借入金()	3,350,000	3,349,496	503
負債計	6,704,225	6,703,722	503

1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、これらの株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(千円)
関係会社出資金 (投資その他の資産「その他」)	16,731

関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,843,916			
受取手形及び売掛金	5,868,060			
合計	14,711,977			

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	950,000	800,000	800,000	800,000	
合計	950,000	800,000	800,000	800,000	

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	233,724	44,909	188,815
	小計	233,724	44,909	188,815
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	22,747	55,211	32,464
	小計	22,747	55,211	32,464
合計		256,472	100,121	156,351

(注) 取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

当該株式の減損にあたっては、当社及び連結子会社におきまして、下記の合理的な社内基準をもちまして減損処理を行っております。

時価の下落率が50%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%以上50%未満の場合	決算日前1年間において、継続して30%以上の下落率のあるものについては、減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理は行わない。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	426,083	68,661	357,422
	小計	426,083	68,661	357,422
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		426,083	68,661	357,422

(注) 取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

当該株式の減損にあたっては、当社及び連結子会社におきまして、下記の合理的な社内基準をもちまして減損処理を行っております。

時価の下落率が50%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%以上50%未満の場合	決算日前1年間において、継続して30%以上の下落率のあるものについては、減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理は行わない。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2020年9月30日)

当連結会計年度において、有価証券について31,460千円(その他有価証券の株式31,460千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,487	-	1,479
合計			1,487	-	1,479

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、60,867千円であります。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、60,333千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
未払費用	17,289千円	150,049千円
未払事業税	5,734千円	26,047千円
たな卸資産評価損	57,047千円	80,032千円
貯蔵品	71,184千円	71,708千円
減価償却費	365,089千円	318,486千円
投資有価証券評価損	19,797千円	19,797千円
税務上の繰越欠損金	543,414千円	312,514千円
その他	86,233千円	116,506千円
繰延税金資産小計	1,165,789千円	1,095,140千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額()	400,939千円	312,514千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	360,796千円	362,416千円
評価性引当額小計	761,736千円	674,930千円
繰延税金資産合計	404,053千円	420,210千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	37,485千円	89,216千円
海外子会社の留保利益	61,993千円	31,771千円
その他	350千円	千円
繰延税金負債合計	99,829千円	120,988千円
繰延税金資産の純額	304,223千円	299,222千円

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度（2020年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)						543,414	543,414
評価性引当額						400,939	400,939
繰延税金資産						142,475	(b) 142,475

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2021年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)						312,514	312,514
評価性引当額						312,514	312,514
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	0.2%
住民税均等割	%	0.8%
評価性引当額	%	6.3%
税額控除	%	3.0%
子会社税率差異	%	2.3%
控除対象外外国税額	%	3.5%
海外子会社の留保利益課税	%	2.2%
その他	%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	21.7%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、主としてフォトマスクの設計・製造・販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	中国	合計
1,206,633	3,941,186	4,939,002	9,017,753	19,104,575

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
9,163,551	3,889,467	39	13,053,058

(注) その他に属する国……韓国、中国

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SAMSUNG DISPLAY CO.,LTD.	3,513,832	大型フォトマスク事業
Innolux Corporation	3,385,198	大型フォトマスク事業
天馬微電子股份有限公司	2,754,320	大型フォトマスク事業
三井物産エレクトロニクス(株)	2,650,782	大型フォトマスク事業

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	中国	合計
2,368,299	4,019,197	4,928,928	9,123,662	20,440,087

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
10,627,206	3,332,935	5,128	13,965,271

(注) その他に属する国……韓国、中国

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本サムスン(株)	3,798,987	大型フォトマスク事業
三井情報(株)	3,464,148	大型フォトマスク事業
Innolux Corporation	3,204,452	大型フォトマスク事業
天馬微电子股份有限公司	2,887,340	大型フォトマスク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	2,134円25銭	2,324円40銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	92円67銭	102円24銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	22,385,369	24,379,727
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	22,385,369	24,379,727
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	10,488,618	10,488,618

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	971,835	1,072,375
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	971,835	1,072,375
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,487,169	10,488,618

4 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度95,900株、当連結会計年度95,900株)。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度97,363株、当連結会計年度95,900株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,100,000	950,000	0.408	
1年以内に返済予定のリース債務	17,654	6,525	1.125	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,350,000	2,400,000	0.423	2022年12月30日～ 2025年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,006	35,334	1.125	2022年10月31日～ 2036年2月28日
合計	4,505,660	3,391,859		

- (注) 1 1年以内に返済予定のリース債務は連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めて表示しています。
 2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しています。
 3 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	800,000	800,000	800,000	
リース債務	2,453	2,481	2,509	2,537

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,502,693	8,927,403	14,470,762	20,440,087
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (千円)	330,809	148,259	604,955	1,369,802
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	223,690	80,510	434,098	1,072,375
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	21.33	7.68	41.39	102.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	21.33	13.65	33.71	60.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,031,137	4,363,396
受取手形	54,465	171,842
売掛金	¹ 2,561,756	¹ 3,888,100
商品及び製品	38,108	54,249
仕掛品	180,003	175,871
原材料及び貯蔵品	1,602,633	1,380,337
前払費用	56,655	59,786
その他	¹ 554,329	¹ 665,515
貸倒引当金	1,500	2,000
流動資産合計	12,077,590	10,757,099
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 2,799,411	² 2,596,286
構築物	² 23,454	² 17,197
機械及び装置	2,546,973	2,188,607
工具、器具及び備品	91,439	77,419
土地	² 1,667,702	² 1,667,702
建設仮勘定	2,034,571	4,079,993
有形固定資産合計	9,163,551	10,627,206
無形固定資産		
ソフトウェア	220,638	105,080
無形固定資産合計	220,638	105,080
投資その他の資産		
投資有価証券	256,472	426,083
関係会社株式	4,201,758	4,201,758
関係会社出資金	100,000	100,000
繰延税金資産	348,780	291,228
その他	60,014	70,886
貸倒引当金	100	100
投資その他の資産合計	4,966,926	5,089,857
固定資産合計	14,351,116	15,822,144
資産合計	26,428,706	26,579,244

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,584,192	1,672,005
買掛金	1 1,487,869	1 1,542,706
1年内返済予定の長期借入金	2 1,100,000	2 950,000
未払金	1 246,322	1 248,691
未払費用	137,412	556,200
未払法人税等	27,089	286,759
預り金	35,165	28,370
役員賞与引当金	-	19,561
その他	823,263	35,848
流動負債合計	5,441,315	5,340,142
固定負債		
長期借入金	2 3,350,000	2 2,400,000
役員株式給付引当金	36,925	64,650
その他	45,382	38,382
固定負債合計	3,432,307	2,503,032
負債合計	8,873,623	7,843,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,109,722	4,109,722
資本剰余金		
資本準備金	4,335,413	4,335,413
その他資本剰余金	76,400	76,400
資本剰余金合計	4,411,813	4,411,813
利益剰余金		
利益準備金	21,500	21,500
その他利益剰余金		
別途積立金	9,900,000	9,700,000
繰越利益剰余金	56,715	1,200,835
利益剰余金合計	9,864,784	10,922,335
自己株式	976,008	976,008
株主資本合計	17,410,311	18,467,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	150,326	268,206
繰延ヘッジ損益	5,554	-
評価・換算差額等合計	144,771	268,206
純資産合計	17,555,083	18,736,069
負債純資産合計	26,428,706	26,579,244

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1 13,732,299	1 15,131,311
売上原価	1 13,343,769	1 12,331,509
売上総利益	388,530	2,799,801
販売費及び一般管理費	1, 2 1,866,789	1, 2 1,819,181
営業利益又は営業損失()	1,478,258	980,620
営業外収益		
受取利息	31	19
受取配当金	463,627	396,308
不動産賃貸料	29,077	29,043
受取保険料	8,718	24,672
技術指導料	1 77,639	1 65,118
その他	6,043	3,523
営業外収益合計	585,138	518,686
営業外費用		
支払利息	3,532	18,043
不動産賃貸原価	18,926	16,542
為替差損	-	4,577
貸倒引当金繰入額	-	100
その他	189	39
営業外費用合計	22,648	39,103
経常利益又は経常損失()	915,767	1,460,203
特別損失		
固定資産除却損	1,462	1,415
投資有価証券評価損	31,460	-
減損損失	27,615	-
特別損失合計	60,537	1,415
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	976,305	1,458,788
法人税、住民税及び事業税	70,457	292,008
法人税等調整額	26,942	3,383
法人税等還付税額	21,120	-
法人税等合計	76,279	295,391
当期純利益又は当期純損失()	1,052,584	1,163,396

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,514,569	38.7	4,863,569	42.8
労務費		1,207,972	10.4	1,494,522	13.2
経費		5,926,431	50.9	4,998,656	44.0
当期総製造費用		11,648,973	100.0	11,356,747	100.0
期首仕掛品たな卸高		314,699		180,003	
合計		11,963,673		11,536,751	
期末仕掛品たな卸高		180,003		175,871	
他勘定振替高	2	93,574		130,155	
当期製品製造原価		11,690,095		11,230,723	

原価計算の方法

個別原価計算によっており、原材料費は実際原価で、その他の費用は予定原価により製品原価の計算を行い、実際原価と予定原価との差額は期末においてたな卸資産及び売上原価に配賦しております。

(注)

前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
1	製造経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費 2,737,205千円 修繕費 1,021,542千円	1	製造経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費 1,481,705千円 修繕費 1,124,031千円
2	他勘定振替高のうち主なものは次のとおりであります。 プレゼンテーション費 77,249千円	2	他勘定振替高のうち主なものは次のとおりであります。 プレゼンテーション費 125,426千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	4,109,722	4,335,413	76,400	4,411,813	21,500	7,000,000	4,266,329	11,287,829
当期変動額								
剰余金の配当							370,460	370,460
別途積立金の積立						2,900,000	2,900,000	-
当期純損失()							1,052,584	1,052,584
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,900,000	4,323,045	1,423,045
当期末残高	4,109,722	4,335,413	76,400	4,411,813	21,500	9,900,000	56,715	9,864,784

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	982,922	18,826,443	160,727	-	160,727	18,987,171
当期変動額						
剰余金の配当		370,460				370,460
別途積立金の積立		-				-
当期純損失()		1,052,584				1,052,584
自己株式の取得	158	158				158
自己株式の処分	7,072	7,072				7,072
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			10,401	5,554	15,956	15,956
当期変動額合計	6,913	1,416,132	10,401	5,554	15,956	1,432,088
当期末残高	976,008	17,410,311	150,326	5,554	144,771	17,555,083

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,109,722	4,335,413	76,400	4,411,813	21,500	9,900,000	56,715	9,864,784
当期変動額								
剰余金の配当							105,845	105,845
別途積立金の取崩						200,000	200,000	-
当期純利益							1,163,396	1,163,396
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	200,000	1,257,551	1,057,551
当期末残高	4,109,722	4,335,413	76,400	4,411,813	21,500	9,700,000	1,200,835	10,922,335

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	976,008	17,410,311	150,326	5,554	144,771	17,555,083
当期変動額						
剰余金の配当		105,845				105,845
別途積立金の取崩		-				-
当期純利益		1,163,396				1,163,396
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			117,879	5,554	123,434	123,434
当期変動額合計	-	1,057,551	117,879	5,554	123,434	1,180,986
当期末残高	976,008	18,467,863	268,206	-	268,206	18,736,069

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、仕掛品

個別法

(2) 原材料及び貯蔵品

月別総平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は機械装置については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 5年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社の機械装置の減価償却方法は定率法によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。これは、当社の設備投資の見直しを契機として、機械装置の使用実態を検討した結果、フォトマスクの技術革新が鈍化し市場が成熟化していることを勘案し、安定的かつ定期的に設備維持のための更新投資を行い、今後も安定的な利用を見込むため、その使用便益が平均的に費用配分される定額法によることが、使用実態を適切に反映すると判断したことによるものであります。

この結果、従来の方法に比べ、当事業年度の減価償却費が減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ504,263千円増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付信託による役員への当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 291,228千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性)(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

役員向け株式報酬制度について連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期金銭債権	753,343千円	572,137千円
短期金銭債務	104,752千円	125,909千円

2 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
建物	805,284千円	742,907千円
構築物	6,041千円	4,935千円
土地	427,400千円	427,400千円
計	1,238,726千円	1,175,242千円

担保設定の原因となる債務

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
長期借入金	4,450,000千円 (1年内返済予定分 1,100,000千円含む)	3,350,000千円 (1年内返済予定分 950,000千円含む)

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業取引(売上高)	2,400,454千円	1,788,403千円
営業取引(仕入高)	216,906千円	296,002千円
営業取引(その他仕入高)	127,722千円	114,032千円
営業取引以外の取引	77,639千円	65,118千円

- 2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料手当	430,501千円	547,158千円
支払手数料	370,236千円	322,806千円
研究開発費	336,659千円	179,941千円
減価償却費	85,219千円	79,113千円
貸倒引当金繰入額	200千円	600千円
役員賞与引当金繰入額	千円	19,561千円
株式報酬費用	25,100千円	27,725千円

おおよその割合

販売費	37%	39%
一般管理費	63%	61%

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 4,201,758千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載していません。	子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 4,201,758千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
未払費用	17,289千円	150,049千円
未払事業税	5,734千円	26,047千円
たな卸資産評価損	47,999千円	76,060千円
貯蔵品	71,184千円	71,708千円
減価償却費	365,089千円	318,486千円
投資有価証券評価損	19,797千円	19,797千円
貸倒引当金	488千円	640千円
税務上の繰越欠損金	543,414千円	308,703千円
その他	54,546千円	55,664千円
繰延税金資産小計	1,125,543千円	1,027,156千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	400,939千円	308,703千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	338,338千円	338,008千円
評価性引当額小計	739,277千円	646,712千円
繰延税金資産合計	386,265千円	380,444千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	37,485千円	89,216千円
繰延税金負債合計	37,485千円	89,216千円
繰延税金資産の純額	348,780千円	291,228千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	0.1%
海外子会社配当金益金不算入	%	7.8%
住民税均等割	%	0.8%
評価性引当額	%	6.3%
税額控除	%	0.7%
控除対象外外国税額	%	3.3%
その他	%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	20.3%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,799,411	74,938	1,380	276,682	2,596,286	4,582,417
	構築物	23,454			6,257	17,197	210,346
	機械及び装置	2,546,973	764,939	0	1,123,304	2,188,607	22,760,255
	工具、器具及び備品	91,439	38,858	34	52,843	77,419	601,419
	土地	1,667,702				1,667,702	
	建設仮勘定	2,034,571	2,894,808	849,386		4,079,993	
	計	9,163,551	3,773,545	850,801	1,459,088	10,627,206	28,154,438
無形固定資産	ソフトウェア	220,638	3,622		119,180	105,080	
	計	220,638	3,622		119,180	105,080	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	滋賀工場	フォトマスク生産設備	737,202千円
建設仮勘定	滋賀工場	フォトマスク生産設備	2,880,884千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,600	2,100	1,600	2,100
役員賞与引当金		19,561		19,561
役員株式給付引当金	36,925	27,725		64,650

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社公告は電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 (電子公告掲載ホームページアドレス http://www.sk-el.co.jp/top.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当該事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期	(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	2020年12月18日近畿財務局長に提出
--------------	-----------------------------	----------------------

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第19期	(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	2020年12月18日近畿財務局長に提出
--------------	-----------------------------	----------------------

(3)四半期報告書及び確認書

第20期 第1四半期	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	2021年2月8日近畿財務局長に提出
---------------	------------------------------	--------------------

第20期 第2四半期	(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	2021年5月17日近畿財務局長に提出
---------------	----------------------------	---------------------

第20期 第3四半期	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	2021年8月10日近畿財務局長に提出
---------------	----------------------------	---------------------

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年12月18日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年11月15日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月17日

株式会社エスケーエレクトロニクス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 智 弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスケーエレクトロニクスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスケーエレクトロニクス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、機械装置の減価償却方法について、当連結会計年度より定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機械装置の減価償却方法の変更が正当な理由に基づくものか、及び関連する注記が適切かどうかの検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、従来、会社グループの機械装置の減価償却方法は定率法を採用していたが、当連結会計年度から定額法に変更している。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ581,856千円増加している。</p> <p>会計方針は、継続して適用することを原則とするが、正当な理由がある場合には変更することが認められる。会計方針の変更は、企業の事業内容又は企業内外の経営環境の変化に対応して行われるものであり、かつ、会計事象等を連結財務諸表により適切に反映するために行われるものである場合に、正当な理由によるものと認められる。有形固定資産の減価償却方法を変更した場合には、遡及適用は行われず、変更の内容及び変更を行った正当な理由に加えて、変更が当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響を注記する必要がある。</p> <p>経営者は、会社グループの設備投資の見直しを契機として、機械装置の使用実態を検討した。その結果、フォトマスクの技術革新が鈍化し市場が成熟化していることを勘案し、安定的かつ定期的に設備維持のための更新投資を行い、今後も安定的な利用が見込まれることが判明した。このため、その使用便益が平均的に費用配分される定額法によることが、使用実態をより適切に反映すると判断し、機械装置の減価償却方法の変更を当連結会計年度に行っている。上記の機械装置の減価償却方法の変更理由の基礎となる、フォトマスク市場における経営環境の変化による機械装置の安定的な使用見込みは、経営者の主観的な判断を伴うものである。また、当該変更が正当な理由によるものと認められる場合であっても、その内容、理由及び影響額が適切に開示されない場合には、連結財務諸表の期間比較性が損なわれる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は機械装置の減価償却方法の変更が正当な理由に基づくものか及び関連する注記が適切にされているかどうかの検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。なお、当監査法人は、当該機械装置の減価償却方法の変更に関する注記が、利用者が連結財務諸表を理解する基礎としても重要であると判断している。</p>	<p>当監査法人は、機械装置の減価償却方法の変更が正当な理由に基づくものか、及び関連する注記が適切かどうかを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 会計方針の変更に関する検討</p> <p>機械装置の減価償却方法の変更が正当な理由によるものかどうかを評価するため、経営者に対して、当該変更が企業内外の経営環境の変化に対応して行われるものであり、かつ、会計事象等を連結財務諸表により適切に反映するために行われるものであると判断した根拠について質問したほか、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却方法の変更の根拠とされた今後の設備投資方針について、設備維持のための更新投資が主体となることを経営者及び関係部署へ質問するとともに、会社グループの作成した設備投資計画との整合性を評価した。 フォトマスク市場の成熟化の見込みについて、テレビ市場におけるパネルサイズ拡大の鈍化を示す外部調査機関の予測の閲覧により確認した。 上記の質問及び文書の閲覧の結果を踏まえて、設備投資の目的が変化し、今後は更新投資が主となり、機械装置の使用が安定的となることが合理的に見込まれるか、及び設備投資の目的の変化が企業内外の経営環境の変化と整合しているかについて検討した。 <p>(2) 関連する注記の検討</p> <p>当該減価償却方法の変更に関連する注記が適切に行われているか否かを評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 注記された変更による影響額の算定に用いられたデータの正確性及び網羅性を評価したうえで、影響額を再計算した。 会計方針の変更の内容、変更を行った理由として開示されている内容が、上記(1)の手続を踏まえて得られた当監査法人の理解と整合しているかを確認した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エスケーエレクトロニクスの2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エスケーエレクトロニクスが2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月17日

株式会社エスケーエレクトロニクス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 智 弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスケーエレクトロニクスの2020年10月1日から2021年9月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスケーエレクトロニクスの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、機械装置の減価償却方法について、当事業年度より定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機械装置の減価償却方法の変更が正当な理由に基づくものか、及び関連する注記が適切かどうかの検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、従来、会社の機械装置の減価償却方法は定率法を採用していたが、当事業年度から定額法に変更している。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ504,263千円増加している。</p> <p>会計方針は、継続して適用することを原則とするが、正当な理由がある場合には変更することが認められる。会計方針の変更は、企業の事業内容又は企業内外の経営環境の変化に対応して行われるものであり、かつ、会計事象等を財務諸表により適切に反映するために行われるものである場合に、正当な理由によるものと認められる。有形固定資産の減価償却方法を変更した場合には、遡及適用は行われず、変更の内容及び変更を行った正当な理由に加えて、変更が当事業年度の損益計算書に与える影響を注記する必要がある。</p> <p>経営者は、会社の設備投資の見直しを契機として、機械装置の使用実態を検討した。その結果、フォトマスクの技術革新が鈍化し市場が成熟化していることを勘案し、安定的かつ定期的に設備維持のための更新投資を行い、今後も安定的な利用が見込まれることが判明した。このため、その使用便益が平均的に費用配分される定額法によることが、使用実態をより適切に反映すると判断し、機械装置の減価償却方法の変更を当事業年度に行っている。上記の機械装置の減価償却方法の変更理由の基礎となる、フォトマスク市場における経営環境の変化による機械装置の安定的な使用見込みは、経営者の主観的な判断を伴うものである。また、当該変更が正当な理由によるものと認められる場合であっても、その内容、理由及び影響額が適切に開示されない場合には、財務諸表の期間比較性が損なわれる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は機械装置の減価償却方法の変更が正当な理由に基づくものか及び関連する注記が適切にされているかどうかの検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。なお、当監査法人は、当該機械装置の減価償却方法の変更に関する注記が、利用者が財務諸表を理解する基礎としても重要であると判断している。</p>	<p>監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（機械装置の減価償却方法の変更が正当な理由に基づくものか、及び関連する注記が適切かどうかの検討）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。